

第7回中野市・豊田村合併協議会会議次第

平成16年10月20日 午前10時
中野市中央公民館 講堂

1 開 会

2 会長あいさつ

3 会議録署名委員の指名

4 報告事項
県内の合併協議の状況について（資料1）

5 説明事項
議案第40号 町名、字名の取扱い（その3）について

議案第41号 慣行等の取扱いについて

6 委員からの意見等について

7 その他
今後の日程について
第8回 12月2日（木）午後1時30分 中野市中央公民館 講堂

8 閉 会

市町村合併の検討の動き【報道等による】

県内市町村数の経過

市町村課まちづくり支援室

年月日	市	町	村	計	備 考
H 5 . 7 . 1	17	36	67	120	上郷町が飯田市に編入
H15 . 9 . 1	17	34	67	118	千曲市が誕生
H16 . 4 . 1	18	33	66	117	東御市が誕生

合併市町村	合併関係市町村	設置日	人口(12国調)	面積	備 考
千曲市	更埴市・戸倉町・上山田町	15.9.1	64,549人	119.84 km ²	
東御市	東部町・北御牧村	16.4.1	30,944人	112.30 km ²	

法定合併協議会	20協議会(県内市町村数:55(県外1))	重点支援地域指定	20地域(52市町村)
任意合併協議会	3協議会(県内市町村数:7)	重点支援地域指定	2地域(5市町村)
計	23協議会(県内市町村数:62(県外1))	重点支援地域指定	22地域(57市町村) (千曲市、東御市含めると24地域(59市町村))

法定合併協議会

地域区分	関係市町村	設置日	任意協 設置日	重点支援 地域指定	備 考
木 曽	山口村、岐阜県中津川市	15. 1. 6	14. 6. 7	15. 1.24	16.3. 8 合併調印 16.3.19 山口村議会議決 16.3.23 中津川市議会議決 16.4. 2 長野県知事へ合併申請 16.4. 6 岐阜県知事へ “(合併予定17.2.13)
松 本	松本市、四賀村	15. 7. 1	14. 5.25	14. 6.18	
松本・木曽	塩尻市、檜川村	15.10. 1	14. 8.22	14. 8.30	16.7.12 合併調印 16.7.22 塩尻市議会議決、檜川村議会議決 16.7.22 合併申請(合併予定17.4.1)
松 本	本城村、坂北村、麻績村、坂井村	15.10.24	14. 6. 6	14. 8. 9	
佐 久	佐久市、白田町、浅科村、望月町	15.12.22	14. 8.26	15.12.22	15.9.26 御代田町が離脱、15.12.22 望月町が加入 16.8.23 合併調印 16.8.30 佐久市、白田町、浅科村、望月町議会議決 16.9.16 合併申請(合併予定17.4.1)
長 野	長野市、大岡村、豊野町、戸隠村、鬼無里村	15.12.22	14.12.25 15. 4.17	15. 2. 4 15. 6. 6	16.5.17 合併調印 16.6.17~29 5市町村議会議決 16.7.14 合併申請(合併予定17.1.1)
大 北	大町市、八坂村、美麻村	16. 2. 1	15. 3.15	15. 7. 3	
長 野	信州新町、小川村、中条村	16. 2.10	15. 3.24	15. 9. 8	
上 小	上田市、丸子町、真田町、武石村	16. 6.17	14.12.24	15. 1.15	
北 信	中野市、豊田村	16. 6.21	15.11.18	15.11.18	H16.9.24 中野市、豊田村議会議決 H16.10.7 合併調印 H16.10.7 合併申請(合併予定H17.4.1)
佐 久	佐久町、八千穂村	16. 6.25	15. 4.10	15. 5. 9	
上 小	丸子町、長門町、武石村、和田村	16. 7. 1		16. 8.18	合併特例法4条の2、丸子町・武石村は重複設置
北 信	飯山市、野沢温泉村	16. 7. 7		16. 7.23	16.4.7 合併研究会設置
諏 訪	岡谷市、諏訪市、下諏訪町	16. 7.20		16. 7.23	
松 本	豊科町、穂高町、三郷村、堀金村、明科町	16. 7.23	14.12.23	15. 1.28	
長 野	牟礼村、三水村	16. 8.11	14.12.24	15. 1.15	
上 小	長門町、和田村	16. 9. 2		16.9.10	16.3.30 合併研究会設置
上 伊 那	伊那市、高遠町、長谷村	16. 9. 7		16.10.8	
松 本	松本市、奈川村、安曇村、梓川村	16.10. 4	15. 7.25	16. 8.18	松本市は重複設置
上 伊 那	駒ヶ根市、飯島町、中川村	16.10.12			16.8.1 合併研究連絡会設置

任意合併協議会

地域区分	関係市町村	設置日	重点指定	備考
下伊那	飯田市、上村、南信濃村	15. 8.12	16. 8. 9	16.7.16 喬木村離脱
下伊那	阿智村、浪合村	16. 7.12	16.7.30	
佐久	川上村、南牧村	16. 7.14		16.4.12 合併協議準備会設置

協議会の解散

地域区分	関係市町村	状況	備考
上小	長門町、武石村、和田村	14.12. 3 任意協設置 15. 7.31 解散、重点支援地域指定解除	武石村離脱
長野	更埴市、戸倉町、上山田町	14. 8.31 法定協設置 15. 8.31 解散	15.9.1 合併(千曲市)
北信	中野市、山ノ内町、豊田村	14.11.30 任意協設置 15.11.18 解散、重点支援地域指定変更	山ノ内町離脱
上伊那	伊那市、高遠町、辰野町、箕輪町、南箕輪村、長谷村	15. 1.23 任意協設置 15.12.31 解散、重点支援地域指定解除	辰野町、箕輪町、南箕輪村離脱
上伊那	駒ヶ根市、飯島町、中川村、宮田村	15. 3.24 任意協設置 15.12.31 解散	宮田村離脱、飯島町、中川村の住民アンケートで反対票が賛成票を上回った。
上小・佐久	東部町・北御牧村	14. 9.17 法定協設置 16. 3.31 解散	16.4.1 合併(東御市)
諏訪	岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村	14.10.24 任意協設置 16. 3.31 解散	15.12.24 富士見町、原村が離脱、 16. 2.26 茅野市が離脱
上小	上田市、丸子町、真田町、武石村	14.12.24 任意協設置 16. 6.17 解散	16. 6.17 法定協設置
北信	中野市、豊田村	15.11.18 任意協設置 16. 6.28 解散	16. 6.21 法定協設置
佐久	佐久町、八千穂村	15. 4.10 任意協設置 16. 6.25 解散	16. 6.25 法定協設置
大北	白馬村、小谷村	15.10. 1 任意協設置 16. 7.22 解散、重点支援地域指定解除	住民アンケートの結果両村とも反対が賛成を上回った。
松本	豊科町・穂高町・三郷村・堀金村・明科町	14.12.23 任意協設置 16. 7.22 解散	16.7.23 法定協設置
木曽	木曽福島町、上松町、木祖村、日義村、開田村、三岳村、玉滝村	15.5.14 法定協設置 16.7.31 廃止、重点支援地域指定解除	木祖村の投票式住民意向調査で、反対票が賛成票を上回った。
長野	牟礼村・三水村	14.12.24 任意協設置 16. 8.11 解散	16.8.11 法定協設置
木曽	南木曽町、大桑村	16. 5.20 法定協設置 16. 9.30 廃止、重点支援地域指定解除	
下伊那	松川町、大鹿村	15.12. 1 任意協設置 16. 9.30 解散	
長野	須坂市、高山村	15.12.24 任意協設置 16. 9.30 解散	
松本	松本市、奈川村、安曇村、梓川村	15. 7.25 任意協設置 16.10. 4 解散	16.10. 4 法定協設置
計	18協議会【合併2 法定2 任意14】		

議案第40号

協議項目 町名、字名の取扱いについて

協議項目 19町名、字名の取扱いを別記のとおり定める。

平成16年10月20日 提出

中野市・豊田村合併協議会
会長 青木 一

提 案 日	平成 16 年 10 月 20 日	中野市・豊田村合併協議会
協 議 項 目	19 町名、字名の取扱い(その3)	
	関係項目	
専 門 部 会	新市名称小委員会	
事 務 局	調整係	
調 整(案)	<p>1 町名、字名の表示方法については、合併時現行のとおりとする。</p> <p style="text-align: center;">例 中野市大字赤岩 中野市大字赤岩 豊田村大字上今井 中野市大字上今井</p> <p>2 新市において、表示方法について速やかに検討する。</p>	
任 意 協 議 会 の 協 議 状 況	<p>2 市村の町名、字名及びその区域については、その地域の文化や歴史的背景を考慮し、現行のまま存続させる。</p> <p>町名、字名の表示方式については新市名決定後、法定協議会で協議・決定する。</p>	
現 況 ・ 説 明	<p>議案第35号 平成16年8月30日決定</p> <p>2 市村の町名、字名及びその区域については、その地域の文化や歴史的背景を考慮し、現行のまま存続させる。</p> <p>町名、字名の表示方式については新市名決定後、速やかに協議・決定する。</p> <p>議案第38号 平成16年9月27日決定</p> <p>町名、字名の表示方法については、新市の名称に引続き記載されるものであるので、新市名称小委員会において審議し、調整案を作成する。</p>	
決 定 日	平成 年 月 日	
協 議 結 果		

地方自治法第 260 条

「町若しくは字の区域を新たに画す」とは、新しい町名又は字名を付ける場合も含まれますので、町村合併によって設置された町又は村において、新たに一部の地域を除き大字の区域を画することもできます。（S30.12.06：行政実例）

「字」には、「大字」、「小字」も含むと解されています。（S23.08.09：行政実例）

市町村の廃置分合に際し、旧町村の字の区域とその名称をそのまま新市町村の字の区域と名称とする場合には、本条の適用はありません。（S30.03.30：行政実例）

（例） 新たにD市を設置する場合

A郡 B村 C D市 C : **本条の手続き不要**

下水内郡 豊田村 大字 豊津 中野市 大字 豊津

下水内郡 豊田村 大字 豊津 中野市 豊津 : **本条の手続き 必要**

中野市 大字 若宮 中野市 若宮 : **本条の手続き 必要**

A郡 B村 C D市 B町 C : **本条の手続き 必要**

A郡 B村 C D市 B C : **本条の手続き 必要**

、 、 については、D市に新たに町名を画することになる。

本条の手続きは、次のとおりとなります。

市町村長の提案
市町村議会の議決
知事への届出
知事の告示
効力発生

長野県においては、「知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例」により、当該届出の受理及び告示については、市町村に権限を委譲されていますので、当該市町村自らが届出の受理及び告示をすることになります。

市町村合併に際しての本条の処分は、合併市町村が行うべきものですから、合併期日に施行するためには、合併協議会での協議(調整)結果に従って合併市町村長の職務執行者が専決処分をすることになります。

この場合、合併期日に効力が発生するよう、同日付で告示が行われるよう事前に調整しておく必要があります。

(別 紙)

「町名、字名の取扱い」現況

2 市 村 の 現 況			
中 野 市			豊 田 村
大字名 37			大字名 4
【あ】	大字 赤 岩 大字 安源寺	大字 厚 貝	大字 新 井
【い】	大字 一 本 木	大字 岩 井	大字 岩 船
【う】	大字 牛 出		
【え】	大字 江 部		
【お】	大字 大 俣 原		
【か】	大字 笠 原 間	大字 片 塩	大字 金 井
【く】	大字 草 間	大字 栗 林	
【こ】	大字 越	大字 小 田 中	
【さ】	大字 桜 沢	大字 更 科	
【し】	大字 篠 井	大字 新 野	大字 新 保
【た】	大字 田 上 大字 田 麦	大字 竹 原	大字 立ヶ花
【な】	大字 中 野	大字 七 瀬	
【に】	大字 西 条		
【ふ】	大字 深 沢		
【へ】	大字 壁 田		
【ま】	大字 間長瀬	大字 間 山	
【み】	大字 三ツ和		
【や】	大字 柳 沢		
【よ】	大字 吉 田		
【わ】	大字 若 宮		
住 居 表 示 (住居表示に関する法律) (中野市住居表示に関する条例)			住 居 表 示 (該 当 な し)
住 居 表 示 名 12			
【お】	小 館		
【す】	諏 訪 町		
【ち】	中央一丁目 中央四丁目	中央二丁目	中央三丁目
【な】	南 宮		
【に】	西 一 丁 目	西 二 丁 目	
【ひ】	東 山		
【み】	三好町一丁目	三好町二丁目	

県内先進地の事例

新市名	合併関係	町・字名の変更取扱い		付記：説明
	市町村名	変更前	変更後	
千曲市 (長野県) 新設 H15.09.01	更埴市	更埴市大字	千曲市大字	原則として現行の町・字名を基本に調整する。 ただし、一部の地区については地域住民の意向により変更する。 (大字名の新設1：大字名の変更1：住居表示名の変更1)
	戸倉町	戸倉町大字	千曲市大字	
	上山田町	上山田町大字	千曲市大字	
東御市 (長野県) 新設 H16.04.01	東部町	東部町大字	東御市	大字・小字名については、その地域の文化や歴史的背景を考慮して、現行のまま存続させる。 大字の字句については新市において必ずしも表記を要しないことから、除くものとする。
	北御牧村	北御牧村大字	東御市	
長野市 (長野県) 編入 H17.01.01	長野市			大字の字句について、表記がある。 小字の字句についても、表記がある。 大字の字句については、表記をしない。 村名の冠を表記する。 大字の字句については、表記をしない。 大字名の前に、町名を表記する。 大字の字句については、表記をしない。 大字名の前に、村名の冠を表記する。 大字の字句については、表記をしない。 大字名の前に、村名の冠を表記する。
	大岡村	大岡村 大岡村大字	長野市 大岡 長野市 大岡	
	豊野町	豊野町大字	長野市 豊野町	
	戸隠村	戸隠村大字	長野市 戸隠	
中津川市 (岐阜県) 編入	中津川市 (岐阜県)			観光名所「馬籠宿」がある神坂地区のみ 大字神坂 馬籠
	山口村 (長野県)	山口村大字 山口村大字 神坂	中津川市 中津川市 馬籠	
松本市 (長野県) 編入 H17.04.01	松本市			大字の字句については、表記をしない。 村名の冠を表記する。 (現大字名はない。) 村名の冠を表記する。 (現大字名はない。) 大字の字句については、表記をしない。 大字名の前に、村名の冠を表記する。
	四賀村	四賀村大字	松本市	
	安曇村	安曇村	松本市 安曇	
	奈川村	奈川村	松本市 奈川	
塩尻市 (長野県) 編入 H17	塩尻市			大字名：3のうち2：現行のとおり 大字名の変更：1
	檜川村	檜川村大字 檜川村大字 平沢	塩尻市 大字 塩尻市 大字 木曾平沢	
大町市 (長野県) 編入 H17	大町市	大町市大字	大町市	大字の字句については、表記をしない。 大字の字句については、表記をしない。 村名の冠を表記する。 村名の冠を表記する。 (現大字名はない。)
	八坂村	八坂村 八坂村 大字 菖蒲	大町市 八坂 大町市 八坂 菖蒲	
	美麻村	美麻村	大町市 美麻	


議案第41号

協議項目 慣行等の取扱いについて


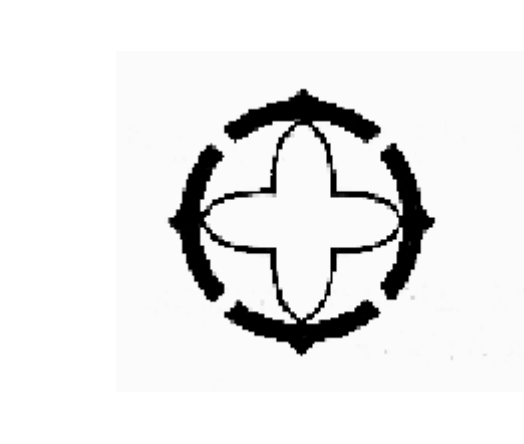
協議項目 20 慣行等の取扱いを別記のとおり定める。

平成16年10月20日 提出

中野市・豊田村合併協議会
会長 青木 一

提 案 日	平成 16 年 10 月 20 日	中野市・豊田村合併協議会		
協 議 項 目	20 慣行等の取扱い			
	関係項目			
専 門 部 会	新市名称小委員会			
事 務 局	調整係			
調 整(案)	<p>市章については、現在の中野市の市章を新市の市章とする。</p> 			
任 意 協 議 会 の 協 議 状 況	事務事業名		実施市村	
			中野市	豊田村
1	市 章			調整方針案 合併後、新市において速やかに 制定する。
現 況 ・ 説 明	<p>議案第 2 1 号 平成 1 6 年 8 月 1 2 日 決定 合併後、新市において速やかに制定する。</p> <p>議案第 3 9 号 平成 1 6 年 9 月 2 7 日 決定</p> <p>1 市章については、証明書類の複製防止のための印刷物等に使用したいため、新市発足までに定める必要がある。</p> <p>2 市章の選定にあたって、緊急を要するので新市名称小委員会において審議し、調整案を作成する。</p>			
決 定 日	平成 年 月 日			
協 議 結 果				

1 市 章

2 市 村 章 の 現 況	
中 野 市	豊 田 村
	
<p>中野の「中」と「の」を組み合わせ、周囲の山々を図案化したもの。</p> <p>(昭和 36 年 4 月 1 日 制定)</p>	<p>四方にトを配し豊を現し、かつ、田の字を外の囲いにして、中央に十を現し田の字にしたものです。四方のトは村外に向けて、無限の発展を意味し、中央の十は愛にみちた村民の和を象徴したものです。</p> <p>(昭和 32 年 4 月 制定)</p>

2 市 の 「 木 、 花 及 び 鳥 」 (01 - 08 - 008)

2 市 村 の 「 木 、 花 及 び 鳥 」 の 現 況	
中 野 市	豊 田 村
<p>市の「木」 / リンゴ</p> <p>市の「花」 / シャクヤク</p> <p>市の「鳥」 / チョウゲンボウ</p> <p>昭和 59 年 6 月 15 日 議 決 昭和 59 年 7 月 1 日 制 定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和 59 年、市制 30 周年を記念して制定。 ・ 市勢要覧などに掲載し、普及に努めている。 ・ 市役所前歩道にシャクヤクを植栽。市役所前県道歩道にりんご並木を整備。 りんご並木の管理を中野広域シルバー人材センターに委託している。 	<p>村の「木」 / もみじ</p> <p>村の「花」 / さくら</p> <p>「鳥」 (該当なし)</p> <p>昭和 61 年 制 定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和 61 年、村制 30 周年を記念して制定。 ・ 村勢要覧などに掲載し、普及に努めている。
調 整 (案)	
<p>合併後、新市において調整・制定する。</p> <p>説 明</p> <p>合併後、2 市村の意向を踏まえ時期をみて決定する。</p>	

3 市 民 憲 章 (01 - 08 - 015)

2 市 村 の 現 況	
中 野 市	豊 田 村
<p>中野市民憲章</p> <p>わたくしたちは、北信濃の美しい自然に恵まれ、伝統につちかわれた、こころ豊かな中野の市民です。</p> <p>わたくしたちは、中野の地に住み、郷土を愛し、平和で豊かな市民生活を築くために、よりよい生活環境と、よりしあわせなまちづくりに大きな責任をもち、その実現をねがうものです。</p> <p>わたくしたちは、みずからの責任と誇りをもって、民主主義を基調とした、健康で文化的な都市建設のために、市民ひとりひとりの目標として、ここに市民憲章を定めます</p> <p>1 . あたたかい心をもち、しんせつで明るく住みよいまちをつくりましょう。</p> <p>1 . 平和な家庭をきずき、としよりや子どもを守るまちをつくりましょう。</p> <p>1 . 音楽を愛し、伝統を重んじ、香り高い文化のまちをつくりましょう。</p> <p>1 . からだをきたえ、元気ではたらき、安全で豊かなまちをつくりましょう。</p> <p>1 . 自然を保護し、公害のない美しい環境のまちをつくりましょう。</p> <p style="text-align: center;">昭和 49 年 6 月 6 日 制 定</p>	<p>豊田村民憲章</p> <p>私たちは、千曲川の清流とみどり色濃い斑尾山に囲まれた、自然の豊かなふるさと豊田村の村民です。</p> <p>このふるさとの自然と歴史を大切にし、自らの英知と努力により、さらに明るい豊かな村をつくるため、この憲章を定め、くらしのよりどころとします。</p> <p>1 . 水と緑に恵まれた自然を愛し、美しい村をつくります。</p> <p>1 . からだをきたえ、心ゆたかな、明るい村をつくります。</p> <p>1 . 元気にはたらき、うるおいのある、幸せな村をつくります。</p> <p>1 . 教養を深め、創意を生かし、かおり高い文化の村をつくります。</p> <p>1 . 心のふれあいを深め、活力ある村をつくります。</p> <p style="text-align: center;">昭和 61 年 制 定</p>
調 整 (案)	
<p>合併後、新市において制定する。</p> <p>説 明</p> <p>新市将来構想などのマスタープランを参考に、新市の将来像を基準に策定する。</p>	

4 市 民 歌 (01 - 00 - 001)

2 市 村 の 現 況	
中 野 市	豊 田 村
<p>中 野 市 民 歌</p> <p>作 詞 山 崎 喜 八 郎 作 曲 町 田 等</p> <p>やまうる みずきよ せいき み かげなご 山美わしく 水清く 生氣は満ちて 風和む</p> <p>りそう はた えいこう みち えいこう みち 理想の旗を かざしつつ 栄光の道 栄光の道</p> <p>すす なかのし きょうど ひた進む ああ中野市よ わが郷土</p> <p>2 ~ 3 番 : 略</p> <p>経 過 等</p> <p>1 昭和 29 年の中野市制発足当時に、中野市出身でキングレコード所属の作詞家「山崎喜八郎」氏より詞が寄付され、作曲は長野市在住の「町田等」氏依頼して、昭和 30 年 1 月頃曲が完成された。</p> <p>2 「市民歌」として、市議会の議決等はされていない。</p> <p>3 現在は、8 月の市民音楽祭、10 月の市内小学校合同音楽祭で歌われている現状です。</p>	<p>豊 田 音 頭</p> <p>作 詞 長 沢 隆 片 桐 一 作・編曲 月 岡 弘 一</p> <p>やまなみ ゆき き ハアー 志賀の山脈 まだ雪ア消えぬ</p> <p>むら おらが豊田には アチャマ リンゴの花ざかり</p> <p>アチャ アチャ アチャネト 花ざかり</p> <p>2 ~ 8 番 : 略</p> <p>経 過 等</p> <p>1 昭和 50 年の豊田村発足 20 周年記念事業として、「豊田音頭」が作詞・作曲された。</p> <p>2 「村民歌」として、村議会の議決等はされていない。</p> <p>3 現在は、9 月の小学校運動会で歌い踊られている現状です。</p>
調 整 (案)	
<p>新市において、市民歌のあり方について検討する。</p>	